

# 高大接続改革における 国立大学の入学者選抜の方針について



国立大学協会 常務理事・事務局長  
木谷雅人

## 高大接続改革:三位一体の改革

今日、ICTをはじめとする技術の発展やグローバル化の進展等により、国内外の社会変化のスピードは極めて速く、先行きを見通すことが困難な時代になっている。

この度の高大接続改革は、このような中であって次代を担う人材の育成において、様々な分野における「知識・技能」だけでなく、混とんとした状況の中に課題を発見し答えを見出して他者に伝える「思考力・判断力・表現力」、さらには独自の個性を積極的に発揮するとともに他者の多様性を尊重して「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」という、いわゆる「学力の3要素」を重視することを基本理念としている。そして、この基本理念に基づき、高等学校教育、大学入学者選抜及び大学教育の各段階を通じて三位一体の改革を行おうとするものである。

高大接続改革という、ともすれば入試改革だけに関心が向けられがちであるが、これは忘れてはならない重要な点である。高等学校教育においては、情報教育、英語教育、アクティブラーニングの充実などを含む2022年度からの新学習指導要領実施に向けた準備が進められている。大学教育においては、アドミッション、カリキュラム及びディプロマの3つのポリシーの策定等を行ったところであるが、より基本的な大学教育改革がまさに進行中であり、この点については最後に触れることとする。

国立大学協会は、こうした改革の基本理念には当初から賛同しつつ、特に入学者選抜の改革における具体的な

制度設計については、大学、高校等の理解を得ながら、受験生に大きな不安や混乱を与えることなく、実効性のある改革を着実に実現するという視点から、随時意見を述べてきたところである。

## 国立大学の入学者選抜の概要

今回の改革に触れる前に、まず、現状を簡単に整理したい。

国立大学は、それぞれのアドミッション・ポリシーに基づき、一般入試においては、基礎的・基本的な教科・科目についての幅広い学習の達成度を測る共通試験(大学入試センター試験)と各大学の実施する個別試験の組み合わせにより、適切な選抜を行うよう努めてきた。

個別試験においては、記述式・論述式問題により論理的思考力・判断力・表現力を問う学力検査を行うほか、募集単位の一部で意欲、適性等を幅広く評価するための面接、小論文、実技試験等を課している。また、個別試験の日程は、前期日程と後期日程に分離し、募集人員をそれぞれに分割するという分離分割方式を採用しており、複数の受験機会を提供するとともに、各大学・学部等における選抜方式の多様化と評価尺度の多元化を促進している。

また、近年は、推薦入試やAO入試を導入する大学も増えており、さらに国際バカロレア入試や社会人、留学生等を対象とした特別選抜等、多様な選抜方法を活用して、多様な個性・資質を有する入学者の確保に努めている。(図1・図2参照)

図1 2018年度入試形態別募集人員の割合

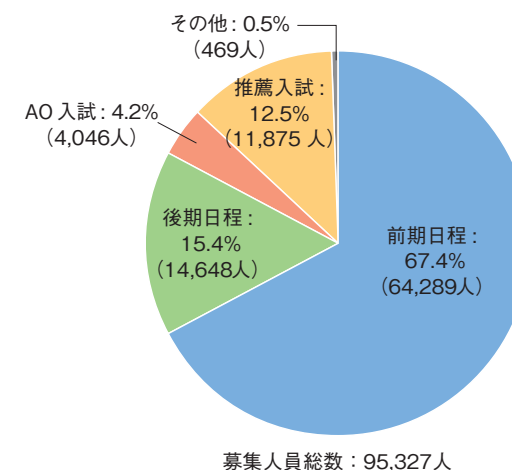
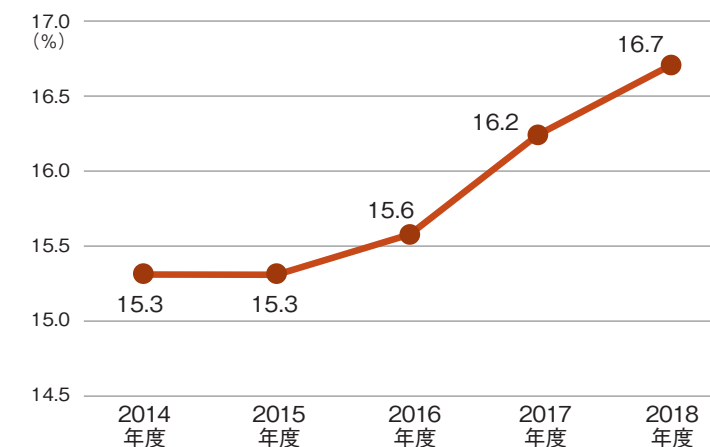


図2 過去5年間の推薦・AO入試募集人員合計の割合の推移



※ 推薦・AO入試の募集定員増加に伴い、一般入試(前期日程・後期日程)の募集定員が減少している。

## 国立大学協会の基本方針等

入学者選抜の具体的方法は、もちろん各大学が主体的・自律的に決定するものであるが、国立大学協会では、国立大学全体としての基本的な考え方を示すとともに、大学及び受験生にとっての便宜を考慮した一定の秩序を形成するために、センター試験の利用のあり方、個別試験等の期日等を、従来から「基本方針」として示してきた。

今回、大学入試センター試験が「大学入学共通テスト」に改められるなどの改革の動向を踏まえ、国立大学協会は、改革の基本理念を全ての国立大学が共有して取り組むとともに、受験生が見通しを持ち安心して準備に専念できるようにする観点から、2017年11月に、2020年度以降の国立大学の入学者選抜制度に関する「基本方針」を策定・公表した。また、共通テストの枠組みにおける英語の認定試験及び記述式問題の活用については、2018年3月に「ガイドライン」を、同年6月には「参考例等」を示した。それらのポイントは次の通りである。

### (1) 大学入学共通テストについて

#### ① 共通テストの基本的な活用方法

基本方針においては、従来のセンター試験と同様、一般選抜の第一次試験として、高等学校等における基礎的教

科・科目についての学習の達成度を測るため、全受験生に原則5教科7科目を課すこととした。

#### ② 英語4技能の評価

共通テストの枠組みにおいて、センターが認定した民間の資格・検定試験(認定試験)を活用する仕組みが設けられることに伴い、基本方針においては、この認定試験を一般選抜の全受験生に課すとともに、2023年度までは共通テストにおいて実施される英語試験も併せて課し、それらの結果を入学者選抜に活用することとした。ただし、2024年度以降に向けて認定試験の実施・定着状況とともに入学者選抜としての実効性などを十分に検証しつつ、大学入学者選抜における英語4技能評価のあり方について、引き続き検討していくこととしている。

また、ガイドラインでは、1) 受験生の受験機会の公平性を保証する観点から全ての認定試験を対象に活用すること、2) 活用は i 一定水準以上の認定試験の結果を出願資格とする、ii CEFRによる対照表に基づき共通テストの英語試験の得点に加点する、iii これらの双方を組み合わせるといった3つの方法を基本とすることとした。具体的な方法については各大学・学部等が主体的に定めるものであるが、i の出願資格とする際にはほかの教科・科目との関連性を踏まえて受験機会の確保に十分考慮すること、ii の加点する際の比重は英語4技能の総合的

評価の重視という改革の趣旨を踏まえつつ受験生や高等学校教育への影響にかんがみて適切な比重とすること等も示している。

さらに、参考例等においては、出願資格の水準を「例えばA2」以上に、認定試験による加点の英語全体の満点に占める比重を「例えば2割以上」にするとの例示を行った。また、今後の認定試験の実施・定着状況等を十分に検証しつつ、2024年度以降の入学者選抜における英語4技能評価が円滑かつ適切に実施されるよう、必要に応じ見直しを行うとしている。

これらはあくまでもガイドラインであって、各大学・学部等において、それぞれの方針に基づき水準や比重を独自に設定したり、ガイドラインに基づきつつ独自の活用方法を工夫したりすることについては、各大学・学部等の主体的な判断に委ねられるものである。

ここで、以上の基本方針等を策定する過程における議論について、付言しておきたい。今回の改革においては、当初から、グローバル化の進展に対応してコミュニケーション能力を含む総合評価を行うため、民間の資格・検定試験を活用するとの方向性が示され、国立大学協会もこれに賛同してきた。しかし、共通テストにおける英語試験を将来的に廃止し認定試験で代替するとの議論が行われる中で、2017年6月、国立大学協会としては、まだ認定試験の実績がない時点で判断するのは拙速であるとした上で、認定の基準や方法、学習指導要領との整合性、受験機会の公平性の担保、受験生の経済的負担の軽減、異なる認定試験の結果の公平な評価などの様々な課題を指摘し、文部科学省においてこれらの詳細をできるだけ早く示すよう要請してきた。

一方で、各大学は入試方法の変更により入学志願者の準備に大きな影響を与えるときは2年程度前に予告・公表をすることとされており、国立大学協会としては、これに対応した各大学の検討に資するとともに、受験生に一定の見通しを持ち安心して準備に専念できるようにするとの観点から、その後明らかにされてきた情報を踏まえつつ議論を重ね、2017年11月の基本方針公表以後、逐次方針を明らかにしてきたところである。まだ、多くの課題が残っていることは認識しているが、今後、さらに具体的な

準備が進められ、実績を積み重ねながら、適切なあり方が確立されることを期待している。

### ③国語・数学の記述式問題

基本方針では、思考力・判断力・表現力の評価を重視するため、共通テストに記述式問題が導入されたことに伴い、この記述式問題を含む国語及び数学を一般選抜の全受験生に課すこととした。

国語の記述式問題については、その後、大学入試センターによる試行調査等を通じて問題構成等の見通しが明らかになり、段階別成績表示の方法についても小問に応じた重みづけを行ったうえで5段階の総合評価を行うとの方針が示されたことを踏まえ、ガイドラインでは、段階別成績表示の結果を点数化してマークシート式の得点に加点して活用することを基本とし、参考例等では、加点の最高点が国語全体の満点に占める割合を「例えば2割程度」とした。

数学の記述式問題については、正誤のみの判定であり、マークシート式問題と一体で出題・配点されることから、ガイドラインにおいては、従来のマークシート式と同様の取り扱いとした。

記述式問題については、国立大学協会として、共通テストにおいて導入する意義は理解しつつも、数十万人を対象とするテストにおける採点の基準や公平性の担保、段階別成績表示の方法等の課題を指摘してきたところであるが、試行調査を通じて明らかにされた内容を踏まえて逐次方針を策定してきたものである。

ただし、いずれにしても共通テストで問うことのできる程度には限界があり、後述する通り、個別試験においてより高度な記述式試験を課すこととしている。

## (2) 一般選抜における個別試験について

基本方針においては、各大学が共通テストの活用に加え、個別試験についても、それぞれのアドミッション・ポリシーに基づきつつ、学力の3要素を多面的・総合的に評価するための改革を行うべきことを指摘している。

### ①高度な記述式試験

基本方針では、共通テストの記述式試験を活用すると

もに、個別試験において、全受験生に対して高度な記述式試験を課すこととしている。例えば、複数の素材を編集・操作し、自らの考えを立論し、さらにその過程を表現する能力を評価する問題であり、実施する教科・科目を含め、その具体的内容・方法は各大学・学部等に委ねられるものである。

### ②調査書等の活用

基本方針では、各大学は、それぞれのアドミッション・ポリシーに基づき求める人物像や能力等を踏まえ、高等学校における学習活動や課外活動等の実績及び学習意欲等を含めた能力や態度を評価するため、調査書や志願者本人が記載する資料、面接等を活用する方法を検討し、実施可能なものから順次導入していくこととしている。今後、調査書等の電子化や活用システムの構築などの動向を踏まえつつ、さらに具体的に検討していく必要がある。

### ③分離分割方式

現行の分離分割方式は、前述のように複数の受験機会の提供や選抜方式の多様化等に大きな役割を果たしてきた。最近では、AO入試・推薦入試を含めた募集人員の分割などもできる弾力化措置も講じている。このため、基本方針では、少なくとも2023年度までの間は、現在の方式を維持することとした。

一方、将来的には、AO入試・推薦入試等の普及状況を見つつ、丁寧な入学者選抜を実施するために十分な選抜期間を確保する必要性にかんがみ、個別試験の実施時期の一本化も含めた実施時期のあり方について、引き続き検討することとしている。

## (3) 総合型選抜・学校推薦型選抜について

前述のように、国立大学は、一般選抜以外にAO入試や推薦入試などの多様で個性的な入学者選抜の導入を進めており、国立大学協会においても、2015年に公表したアクションプランにおいて、AO入試と推薦入試の占める割合を入学定員の30%とすることを目標に掲げた。

基本方針においても、総合型選抜(AO入試)及び学校推薦型入試(推薦入試)などの丁寧な入学者選抜の取り組みを加速・拡大するとともに、それにより蓄積されていく経

験とノウハウを一般選抜にも波及させていくこととしている。

### 今後の課題

基本方針の各項目でも触れたように、2020年度の改革実施に向けて、当面解決しなければならない課題も多く残っている。既に各大学は、いわゆる2年前予告により基本的な枠組みを示しているが、詳細は今後示すこととしている大学が多く、受験生への配慮からできるだけ早く明らかにしていくことが必要である。

また、基本方針では、継続的な検討が必要な事項として、アドミッション・オフィスの整備とアドミッション・オフィサーの育成という大学の体制のあり方、入口管理から出口管理へ転換を図るための入学定員管理のあり方、グローバル化の進展に伴い外国人留学生の受け入れを大幅に拡大するための選抜のあり方を挙げており、これらも引き続きの検討課題である。

最後に、大学教育改革自体の動向に触れておきたい。将来の我が国のあるべき姿を見据えて、国立大学協会は2018年1月に「高等教育における国立大学の将来像」を提言しており、中央教育審議会においては同年中に「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」の答申を取りまとめることとしている。これらにおいては、これからの大学教育において、持続可能な開発のための目標(SDGs)、人生100年時代、Society5.0と第四次産業革命、グローバルイノベーション、地方創生等を踏まえ、各学問分野における高い専門性を育むとともに、数理・情報を含む新しいリテラシーの教育、大学と地域・産業界等との連携による実践的教育、文理横断型の教育、リカレント教育、国際交流教育等を充実していくという方向性が示されている。

各大学は、このような中で、それぞれの強みや特色を生かしつつ社会の要請に応えるため、学部・学科等の再編・新設やカリキュラム改革等の個性的な教育改革に取り組んでいる。受験生や高等学校関係者におかれては、入学者選抜制度だけではなく、ぜひこのような教育改革の状況にも目を向けて頂き、各人の能力・適性に適合しさらにそれを伸ばさせる大学選択に役立てて頂きたいと考えるものである。